

### 政策評価調書(政策体系図)

所管名:文部科学省

元年度成立予算における政策評価体系図 【文部科学省政策評価基本計画(平成31年4月改定)】		政策評価 調書番号
政策目標		
施策目標		
1. 新しい時代に向けた教育政策の推進		
1. 教育分野に関する客観的根拠に基づく政策立案の推進	1	
2. 海外で学ぶ児童生徒等に対する教育機能の強化	2	
3. 魅力ある教育人材の養成・確保	3	
4. 生涯を通じた学習機会の拡大	4	
5. 家庭・地域の教育力の向上	5	
6. 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	6	
2. 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり		
1. 確かな学力の育成	7	
2. 豊かな心の育成	8	
3. 健やかな体の育成	9	
4. 地域住民に開かれた信頼される学校づくり	10	
5. 安全・安心で豊かな学校施設の整備推進	11	
6. 教育機会の確保のための支援づくり	12	
7. 幼児教育の振興	13	
8. 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進	14	
3. 義務教育の機会均等と水準の維持向上		
1. 義務教育に必要な教職員の確保	15	
4. 個性が輝く高等教育の振興		
1. 大学などにおける教育研究の質の向上	16	
2. 大学などにおける教育研究基盤の整備	17	
5. 奨学金制度による意欲・能力のある個人への支援の推進		
1. 意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進	18	
6. 私学の振興		
1. 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	19	
7. イノベーション創出に向けたシステム改革		
1. 産学官における人材・知・資金の好循環システムの構築	20	
2. 科学技術の国際活動の戦略的推進	21	
3. 科学技術イノベーションの創出機能と社会との関係の強化	22	
8. 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化		
1. 科学技術イノベーションを担う人材力の強化	23	
2. イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	24	
3. 研究開発活動を支える研究基盤の戦略的強化	25	
9. 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応		
1. 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化	26	
2. 環境・エネルギーに関する課題への対応	27	
3. 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	28	
4. 安全・安心の確保に関する課題への対応	29	
5. 国家戦略上重要な基幹技術の推進	30	
10. 原子力事故による被害者の救済		
1. 原子力事業者による原子力損害を賠償するための適切な措置の確保	31	
2. 原子力損害賠償の補償の迅速、公平かつ適正な実施	-	
11. スポーツの振興		
1. スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実	32	
2. スポーツを通じた活力があり「絆」の強い社会の実現	33	
3. 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備	34	
4. クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上	35	
12. 文化芸術の振興		
1. 文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実	36	
2. 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現	-	
3. 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現	-	
4. 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	37	
13. 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進		
1. 国際交流の推進	38	
2. 国際協力の推進	39	

2年度概算要求における政策評価体系図 【文部科学省政策評価基本計画(令和2年3月までに一部改定予定)】 ※令和元年8月時点。施策名の変更の可能性あり。		政策評価 調書番号
政策目標		
施策目標		
1. 新しい時代に向けた教育政策の推進		
1. 教育分野に関する客観的根拠に基づく政策立案の推進	1	
2. 海外で学ぶ児童生徒等に対する教育機能の強化	2	
3. 魅力ある教育人材の養成・確保	3	
4. 生涯を通じた学習機会の拡大	4	
5. 家庭・地域の教育力の向上	5	
6. 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	6	
2. 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり		
1. 確かな学力の育成	7	
2. 豊かな心の育成	8	
3. 健やかな体の育成	9	
4. 地域住民に開かれた信頼される学校づくり	10	
5. 安全・安心で豊かな学校施設の整備推進	11	
6. 教育機会の確保のための支援づくり	12	
7. 幼児教育の振興	13	
8. 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進	14	
3. 義務教育の機会均等と水準の維持向上		
1. 義務教育に必要な教職員の確保	15	
4. 個性が輝く高等教育の振興		
1. 大学などにおける教育研究の質の向上	16	
2. 大学などにおける教育研究基盤の整備	17	
5. 奨学金制度による意欲・能力のある個人への支援の推進		
1. 意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進	18	
6. 私学の振興		
1. 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	19	
7. イノベーション創出に向けたシステム改革		
1. 産学官における人材・知・資金の好循環システムの構築	20	
2. 科学技術の国際活動の戦略的推進	21	
3. 科学技術イノベーションの創出機能と社会との関係の強化	22	
8. 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化		
1. 科学技術イノベーションを担う人材力の強化	23	
2. イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	24	
3. 研究開発活動を支える研究基盤の戦略的強化	25	
9. 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応		
1. 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化	26	
2. 環境・エネルギーに関する課題への対応	27	
3. 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	28	
4. 安全・安心の確保に関する課題への対応	29	
5. 国家戦略上重要な基幹技術の推進	30	
10. 原子力事故による被害者の救済		
1. 原子力事業者による原子力損害を賠償するための適切な措置の確保	31	
2. 原子力損害賠償の補償の迅速、公平かつ適正な実施	-	
11. スポーツの振興		
1. スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実	32	
2. スポーツを通じた活力があり「絆」の強い社会の実現	33	
3. 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備	34	
4. クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上	35	
12. 文化芸術の振興		
1. 文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実	36	
2. 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現	-	
3. 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現	-	
4. 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	37	
13. 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進		
1. 国際交流の推進	38	
2. 国際協力の推進	39	

### 政策評価調書(政策評価体系(政策体系と概算要求書の対応表))

【文部科学省政策評価基本計画(令和2年3月までに一部改訂予定)に対応するもの】

所管：文部科学省		会計：一般会計		組織：文部科学本省		1		2		3	4		5	6	7			8			9					10		11				12				13																			
政策評価 調書番号	政策評価 の対象	予定経費要求書																																																					
		(項)	(事項)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	8	1	1	2	1	1	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2										
政策評価調書番号 (新体系に合わせる)		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	-	32	33	34	35	36	-	-	37	38	39												
		文部科学本省共通費																																																					
	×	文部科学本省一般行政に必要な経費 (主要経費95)																																																					
	×	審議会等に必要な経費 (主要経費95)																																																					
	×	国際会議に必要な経費 (主要経費95)																																																					
		文部科学本省施設費																																																					
	×	文部科学本省施設整備に必要な経費 (主要経費95)																																																					
		教育政策推進費																																																					
1	●	客観的根拠に基づく教育政策立案の推進に必要な経費 (主要経費15)		●																																																			
2	●	海外で学ぶ児童生徒等に対する教育に必要な経費 (主要経費15)			●																																																		
3	●	教育人材の養成・確保に必要な経費 (主要経費15)				●																																																	
4	●	生涯を通じた学習機会の拡大に必要な経費 (主要経費15)					●																																																
5	●	家庭・地域の教育力の向上に必要な経費 (主要経費15)						●																																															
6	●	男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進に必要な経費(主要経費15)							●																																														
		独立行政法人教職員支援機構運営費																																																					
3	◆	独立行政法人教職員支援機構運営費交付金に必要な経費(主要経費95)					◆																																																
		独立行政法人教職員支援機構施設整備費																																																					
3	◆	独立行政法人教職員支援機構施設整備に必要な経費(主要経費95) <b>(新規)</b>					◆																																																

政策評価調書(政策評価体系(政策体系と概算要求書の対応表))

政策評価調書番号 (新体系に合わせる)			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	-	32	33	34	35	36	-	-	37	38	39									
		独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費																																																			
5	◆	独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費交付金に必要な経費(主要経費95)					◆																																														
		独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費																																																			
5	◆	独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備に必要な経費(主要経費95)(新規)					◆																																														
		独立行政法人国立女性教育会館運営費																																																			
6	◆	独立行政法人国立女性教育会館運営費交付金に必要な経費(主要経費95)						◆																																													
		独立行政法人国立女性教育会館施設整備費																																																			
6	◆	独立行政法人国立女性教育会館施設整備に必要な経費(主要経費95)(新規)						◆																																													
		初等中等教育振興費																																																			
7	●	確かな学力の育成に必要な経費(主要経費15)							●																																												
8	●	豊かな心の育成に必要な経費(主要経費15)								●																																											
9	●	健やかな体の育成に必要な経費(主要経費15)									●																																										
10	●	信頼される学校づくりに必要な経費(主要経費15)										●																																									
11	●	学校施設の整備推進に必要な経費(主要経費15)											●																																								
12	●	教育機会の確保に必要な経費(主要経費15)												●																																							
13	●	幼児教育の振興に必要な経費(主要経費15)													●																																						
14	●	特別支援教育の推進に必要な経費(主要経費15)														●																																					
		独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費																																																			
14	◆	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金に必要な経費(主要経費13)															◆																																				



政策評価調書(政策評価体系(政策体系と概算要求書の対応表))

政策評価調書番号 (新体系に合わせる)			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	-	32	33	34	35	36	-	-	37	38	39													
		科学技術・学術政策推進費																																																							
20	●	人材・知・資金の好循環システムの構築に必要な経費(主要経費13)																					●																																		
21	●	科学技術国際活動の推進に必要な経費(主要経費13)																						●																																	
22	●	科学技術イノベーション創出機能等の強化に必要な経費(主要経費13)																							●																																
		研究振興費																																																							
23	●	科学技術イノベーション人材力の強化に必要な経費(主要経費13)																								●																															
24	●	学術研究等の推進に必要な経費(主要経費13)																									●																														
25	●	研究基盤の強化に必要な経費(主要経費13)																										●																													
		国立大学法人施設整備費																																																							
16, 17, 24	◆	国立大学法人研究施設整備に必要な経費(主要経費13)																	◇	◇							◆																														
16, 17, 24	◆	国立大学法人施設整備に必要な経費(主要経費15)																	◇	◇							◆																														
		国立大学法人船舶建造費																																																							
16, 17, 24	◆	国立大学法人船舶建造に必要な経費(主要経費15)																	◇	◇								◆																													
		国立大学法人運営費																																																							
16, 24	◆	国立大学法人運営費交付金に必要な経費(主要経費15)																	◇									◆																													
		独立行政法人日本学術振興会運営費																																																							
21, 23, 24	◆	独立行政法人日本学術振興会運営費交付金に必要な経費(主要経費13)																						◇		◇	◆																														





政策評価調書(政策評価体系(政策体系と概算要求書の対応表))

政策評価調書番号 (新体系に合わせる)		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	-	32	33	34	35	36	-	-	37	38	39
		国立研究開発法人海洋研究開発機構船舶建造費																																									
30	◆	国立研究開発法人海洋研究開発機構船舶建造に必要な経費(主要経費13)(新規)																																									
		国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費																																									
30	◆	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費交付金に必要な経費(主要経費13)																																									
		国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構施設整備費																																									
30	◆	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構施設整備に必要な経費(主要経費13)																																									
		国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費																																									
30	◆	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金に必要な経費(主要経費63)																																									
		国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費																																									
30	◆	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備に必要な経費(主要経費63)(新規)																																									
		公立文教施設整備費																																									
11, 32	●	公立文教施設整備に必要な経費(主要経費14)																																									
		文化振興費																																									
36	●	文化功労者年金の支給に必要な経費(主要経費26)																																									
		国際交流・協力推進費																																									
38	●	国際交流の推進に必要な経費(主要経費95)																																									
38	●	外国人留学生等に必要な経費(主要経費50)																																									
39	●	国際協力の推進に必要な経費(主要経費95)																																									
		独立行政法人日本学生支援機構運営費																																									
18, 38	◆	独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金に必要な経費(主要経費16)																																									



### 政策評価調書(政策評価体系(政策体系と概算要求書の対応表))

政策評価調書番号 (新体系に合わせる)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	-	32	33	34	35	36	-	-	37	38	39
------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	---	----	----	----	----	----	---	---	----	----	----

所管：文部科学省		会計：一般会計		組織：文部科学本省所轄機関																																													
政策評価調書番号	政策評価の対象	予定経費要求書																																															
		(項) (事項)		1						2							3			4			5			6			7			8			9					10		11				12			
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	8	1	1	2	1	1	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2						
		国立教育政策研究所																																															
	×	国立教育政策研究所に必要な経費 (主要経費13)																																															
1, 5, 7, 8, 11, 13	●	○				○		○	○				○																																				
		科学技術・学術政策研究所																																															
	×	科学技術・学術政策研究所に必要な経費 (主要経費13)																																															
22	●	科学技術・学術基本政策の基礎的な調査研究等に必要な経費 (主要経費13)																																															
		日本学士院																																															
	×	日本学士院の運営に必要な経費 (主要経費95)																																															
24	●	日本学士院会員年金の支給等に必要な経費 (主要経費95)																																															
		日本学士院施設費																																															
	×	日本学士院の施設整備に必要な経費 (主要経費95) (新規)																																															
		文部科学本省所轄研究所施設費																																															
	×	民間資金等を活用した文部科学本省所轄研究所施設整備に必要な経費 (主要経費13)																																															

### 政策評価調書(政策評価体系(政策体系と概算要求書の対応表))

政策評価調書番号 (新体系に合わせる)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	-	32	33	34	35	36	-	-	37	38	39
------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	---	----	----	----	----	----	---	---	----	----	----

所管：文部科学省 会計：一般会計 組織：スポーツ庁

政策評価調書番号	政策評価の対象	予定経費要求書																																																							
		1						2								3			4			5			6			7			8			9					10		11				12				13								
(項)	(事項)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	8	1	1	2	1	1	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2														
	×																																																								
	×																																																								
7	●																																																								
19	●																																																								
32	●																																																								
33	●																																																								
34	●																																																								
34	●																																																								
35	●																																																								
34	●																																																								
34	◆																																																								





政策評価調書(政策評価体系(政策体系と概算要求書の対応表))

政策評価調書番号 (新体系に合わせる)		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	-	32	33	34	35	36	-	-	37	38	39
		独立行政法人国立科学博物館施設整備費																																									
37	◆	独立行政法人国立科学博物館施設整備に必要な経費(主要経費13) (新規)																																									
		独立行政法人国立美術館運営費																																									
37	◆	独立行政法人国立美術館運営費交付金に必要な経費(主要経費95)																																									
		独立行政法人国立美術館施設整備費																																									
37	◆	独立行政法人国立美術館施設整備に必要な経費(主要経費95)																																									
		独立行政法人国立文化財機構運営費																																									
37	◆	独立行政法人国立文化財機構運営費交付金に必要な経費(主要経費95)																																									
		独立行政法人国立文化財機構施設整備費																																									
37	◆	独立行政法人国立文化財機構施設整備に必要な経費(主要経費95)																																									
		独立行政法人日本芸術文化振興会運営費																																									
37	◆	独立行政法人日本芸術文化振興会運営費交付金に必要な経費(主要経費95)																																									
		独立行政法人日本芸術文化振興会施設整備費																																									
37	◆	独立行政法人日本芸術文化振興会施設整備に必要な経費(主要経費95) (新規)																																									

政策評価調書(政策評価体系(政策体系と概算要求書の対応表))

政策評価調書番号 (新体系に合わせる)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	-	32	33	34	35	36	-	-	37	38	39
------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	---	----	----	----	----	----	---	---	----	----	----

所管：国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、  
文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省

組織：復興庁

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	予定経費要求書																																																						
		1						2								3		4		5		6		7			8			9					10		11				12				13											
		(項)	(事項)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	8	1	1	2	1	1	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2											
		文部科学省共通費																																																						
	×	文部科学省一般行政に必要な経費 (主要経費95)																																																						
		教育・科学技術等復興政策費																																																						
5	●					●																																																		
7	●							●																																																
8	●									●																																														
11	●														●																																									
12	●																																																							
15	●																																																							
16	●																																																							
19	●																																																							
28	●																																																							
30	●																																																							
31	●																																																							
36	●																																																							

政策評価調書(政策評価体系(政策体系と概算要求書の対応表))

政策評価調書番号 (新体系に合わせる)			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	-	32	33	34	35	36	-	-	37	38	39						
		教育・科学技術等復興事業費																																																
19	●	私立学校の振興に必要な経費 (主要経費15)																				●																												
5, 11, 32	●	公立文教施設整備に必要な経費 (主要経費14)					○						○																																					
		東日本大震災復興国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構運営費																																																
26	◆	東日本大震災復興に係る国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構運営費交付金に必要な経費 (主要経費13)																																																
		東日本大震災復興国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費																																																
30	◆	東日本大震災復興に係る国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金に必要な経費(主要経費63)																																																





(別紙3)

## 政策評価調書(政策評価の対象となっていない新規「項」「事項」について)

所 会 組織(勘定)	管：文部科学省 計：一般会計 ：文部科学本省
------------------	------------------------------

項	事項	政策評価の対象 (◆×)	政策評価の対象としない理由
独立行政法人教職員支援機構施設整備費	独立行政法人教職員支援機構施設整備に必要な経費	◆	独立行政法人通則法に基づく独立行政法人評価の対象となるため
独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費	独立行政法人国立青少年教育機構施設整備に必要な経費	◆	独立行政法人通則法に基づく独立行政法人評価の対象となるため
独立行政法人国立女性教育会館施設整備費	独立行政法人国立女性教育会館施設整備に必要な経費	◆	独立行政法人通則法に基づく独立行政法人評価の対象となるため
国立研究開発法人海洋研究開発機構船舶建造費	国立研究開発法人海洋研究開発機構船舶建造に必要な経費	◆	独立行政法人通則法に基づく独立行政法人評価の対象となるため
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備に必要な経費	◆	独立行政法人通則法に基づく独立行政法人評価の対象となるため

(注1) 「政策評価の対象」の欄には、「政策評価調書(政策体系と概算要求書の対応表)」(別紙2)の記載例を参考にそれぞれ該当する記号(◆×)を付すこと。

(注2) 「政策評価の対象としない理由」の欄には、対外的な説明にも使用できるものを記入すること。

(別紙3)

## 政策評価調書(政策評価の対象となっていない新規「項」「事項」について)

所 会 組織(勘定)	管：文部科学省 計：一般会計 ：文部科学本省所轄機関
------------------	----------------------------------

項	事項	政策評価の対象 (◆×)	政策評価の対象としない理由
日本学士院施設費	日本学士院の施設整備に必要な経費	×	個別事業と直接関連づけることが困難なため

- (注1) 「政策評価の対象」の欄には、「政策評価調書(政策体系と概算要求書の対応表)」(別紙2)の記載例を参考にそれぞれ該当する記号(◆×)を付すこと。
- (注2) 「政策評価の対象としない理由」の欄には、対外的な説明にも使用できるものを記入すること。

(別紙3)

## 政策評価調書(政策評価の対象となっていない新規「項」「事項」について)

所	管	: 文部科学省
会	計	: 一般会計
組織(勘定)		: スポーツ庁

項	事項	政策評価の対象 (◆×)	政策評価の対象としない理由
独立行政法人日本 スポーツ振興セン ター施設整備費	独立行政法人日本 スポーツ振興セン ター施設整備に必 要な経費	◆	独立行政法人通則法に基づく独立行 政法人評価の対象となるため

(注1) 「政策評価の対象」の欄には、「政策評価調書(政策体系と概算要求書の対  
応表)」(別紙2)の記載例を参考にそれぞれ該当する記号(◆×)を付すこと。

(注2) 「政策評価の対象としない理由」の欄には、対外的な説明にも使用できるも  
のを記入すること。

(別紙3)

## 政策評価調書(政策評価の対象となっていない新規「項」「事項」について)

所 会 組織(勘定)	管 : 文部科学省 計 : 一般会計 : 文化庁
------------------	--------------------------------

項	事項	政策評価の対象 (◆×)	政策評価の対象としない理由
独立行政法人国立科学博物館施設整備費	独立行政法人国立科学博物館施設整備に必要な経費	◆	独立行政法人通則法に基づく独立行政法人評価の対象となるため
独立行政法人日本芸術文化振興会施設整備費	独立行政法人日本芸術文化振興会施設整備に必要な経費	◆	独立行政法人通則法に基づく独立行政法人評価の対象となるため

- (注1) 「政策評価の対象」の欄には、「政策評価調書(政策体系と概算要求書の対応表)」(別紙2)の記載例を参考にそれぞれ該当する記号(◆×)を付すこと。
- (注2) 「政策評価の対象としない理由」の欄には、対外的な説明にも使用できるものを記入すること。

(別紙3)

## 政策評価調書(政策評価の対象となっていない新規「項」「事項」について)

所	管：内閣府、文部科学省、経済産業省 及び環境省
会	計：エネルギー対策特別会計
組織(勘定)	電源開発促進勘定

項	事項	政策評価の対象 (◆×)	政策評価の対象としない理由
国立研究開発法人 日本原子力研究開 発機構施設整備費	国立研究開発法人 日本原子力研究開 発機構施設整備に 必要な経費	◆	独立行政法人通則法に基づく独立行 政法人評価の対象となるため

- (注1) 「政策評価の対象」の欄には、「政策評価調書(政策体系と概算要求書の対応表)」(別紙2)の記載例を参考にそれぞれ該当する記号(◆×)を付すこと。
- (注2) 「政策評価の対象としない理由」の欄には、対外的な説明にも使用できるものを記入すること。

(別紙3)

## 政策評価調書(政策評価の対象となっていない新規「項」「事項」について)

所 管：国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省  
会 計：東日本大震災復興特別会計  
組織(勘定)：復興庁

項	事項	政策評価の対象 (◆×)	政策評価の対象としない理由

該当なし

- (注1) 「政策評価の対象」の欄には、「政策評価調書(政策体系と概算要求書の対応表)」(別紙2)の記載例を参考にそれぞれ該当する記号(◆×)を付すこと。
- (注2) 「政策評価の対象としない理由」の欄には、対外的な説明にも使用できるものを記入すること。